

きよせ

衆議院議員選挙特集号
最高裁判所裁判官国民審査特集号

問合せ 清瀬市選挙管理委員会事務局選挙係

☎042-492-5111(代表)または☎042-497-2561(直通)

スマートフォンなどで市報が読める
「マチイロ」のダウンロードはこちら →



衆議院議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票日 **10月22日(日)** 投票時間 **午前7時～午後8時**



清瀬市で投票できる方

次のすべてを満たす方が清瀬市で投票できます。

- ①平成11年10月23日までに生まれた方
- ②清瀬市の選挙人名簿に登録されている方

平成29年7月9日までに清瀬市に転入の届け出をした方で、投票日まで引き続き清瀬市に住んでいる(住民基本台帳に記載されている)方。



住所を異動した方の投票は

■清瀬市に転入した方

7月9日までに清瀬市に転入の届け出をした方は清瀬市での投票となります。また、7月10日以降に清瀬市に転入の届け出をした方で、前住所地の選挙人名簿に登録されている場合は、**前住所地**で投票となります。

■清瀬市から転出した方

清瀬市の選挙人名簿に登録されている方で、7月10日以降に転出した方は、清瀬市の投票所で投票できます。(投票所の場所は、入場整理券に記載されています)

最近、市内で住所を変えた・変える予定の方は

9月27日(水)までに市内転居の届け出をした方 → 市内**新**住所地の投票所で投票

9月28日(木)以降に市内転居の届け出をした方 → 市内**前**住所地の投票所で投票

※清瀬市の選挙人名簿に登録されている方に限ります。



入場整理券(封書)の郵送は10月11日ごろ

10月11日(木)ごろまでに、世帯全員分の入場整理券を1つの封筒に入れて郵送します。ご自分の入場整理券を確認して、投票所へお持ちください。
※入場整理券は、受付事務をスムーズに行うためのものです。紛失したり、**届いていない場合でも選挙人名簿に登録されている方は投票できます**。本人確認ができるものをお持ちください。



選挙公報をお届けします

候補者の経歴・政見などを掲載した選挙公報は、10月17日ごろより、全戸配布します。



あなたの投票所は

投票区	投票所建物名称・所在地	投票区域
1	清明小学校 旭が丘二丁目8-1	旭が丘二～六丁目全域
2	下宿地域市民センター 下宿二丁目524-1	旭が丘一丁目全域 下宿一～三丁目全域 中里六丁目全域
3	清瀬市役所 中里五丁目842	上清戸二丁目11～14 中清戸二・四丁目全域 下清戸二・四・五丁目全域 中里三丁目77～79、864の1～912の4 中里五丁目全域
4	生涯学習センター 元町一丁目2-11	上清戸一丁目全域 上清戸二丁目1～10 元町一丁目全域 元町二丁目1・26～28 中里三丁目1724～1732の11
5	松山地域市民センター 松山二丁目6-25	松山一丁目1～37 松山二丁目全域 梅園一丁目1
6	第七小学校 松山三丁目1-92	松山一丁目38～46 松山三丁目全域 竹丘一丁目1～7、15～17
7	竹丘地域市民センター 竹丘一丁目11-1	竹丘一丁目8～14 竹丘二丁目全域 竹丘三丁目1、10～25
8	第六小学校 梅園二丁目9-45	竹丘三丁目2～9 梅園一丁目2～4 梅園二・三丁目全域 野塩四丁目全域
9	野塩地域市民センター 野塩一丁目322-2	野塩一・二・五丁目全域
10	芝山小学校 元町二丁目16-8	元町二丁目2～25 中里一丁目692の1～746の21 野塩三丁目全域
11	中里地域市民センター 中里四丁目1301	中里一丁目1627の1～1750の11 中里三丁目913～1124の2 中里二・四丁目全域
12	第五中学校 中清戸三丁目258-1	中清戸一・三・五丁目全域 下清戸一・三丁目全域

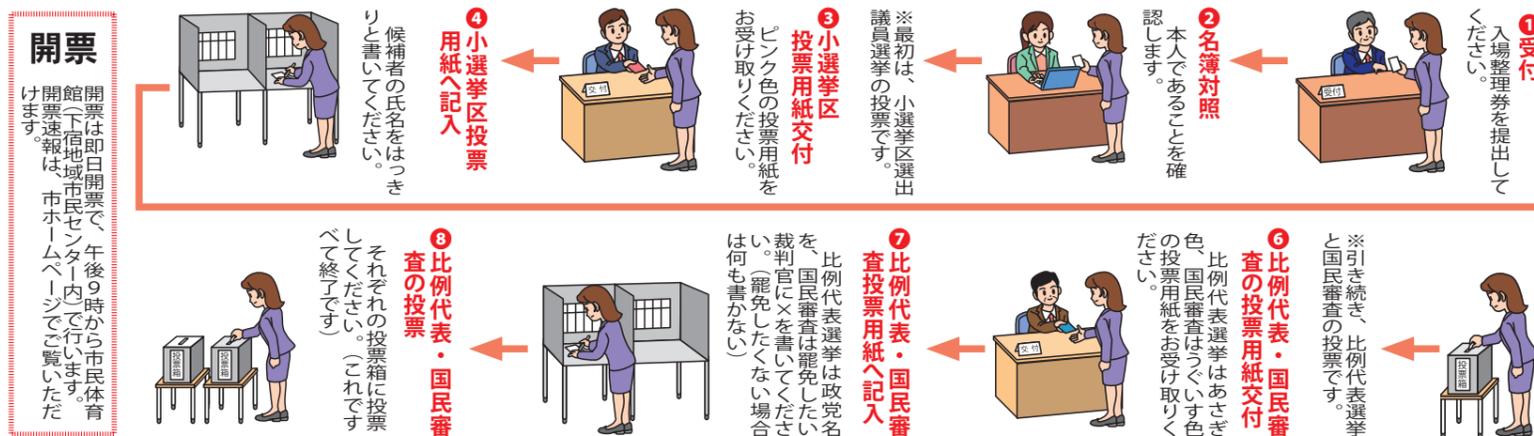


国民審査の投票のご注意

「最高裁判所裁判官国民審査」の投票用紙には、裁判官の一覧が印刷されています。辞めさせたほうが良いと思う裁判官がいる場合は、氏名の上の欄に×を、辞めさせなくて良いと思う裁判官には何も書かず投票してください。

投票手順 は、このように なります

①～⑤が小選挙区選出議員選挙の投票手順、⑥～⑧が比例代表選出議員選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票手順です。



開票
開票は即日開票で、午後9時から市民体育館(下宿地域市民センター内)で行います。開票速報は、市ホームページでご覧いただけます。